

1. 名 称	せとしん フリーローン 「助っ人くん」
2. ご利用いただける方	① 満20歳以上完済時満81歳未満で定期収入のある個人 ② 勤務（営業）年数は問いません。 ③ 当金庫の営業地域内に居住または勤務されている方 ④ 保証会社の保証が受けられる方（専業主婦・パート・アルバイトも可） ※「WEB完結型」では、上記に加え申込時に当金庫で普通預金口座をお持ちであることが条件となります。
3. お使いみち	自由 ただし、事業資金を除く *他の金融機関、信販会社、クレジット会社等の借換え資金も可
4. ご融資金額	10万円以上1,000万円以下（1万円単位） ※「WEB完結型」は、10万円以上300万円以下（1万円単位） ※専業主婦・パート・アルバイトの方は30万円以下となります。
5. ご融資形式	証書貸付
6. ご融資期間	6か月以上10年以内（6か月単位）
7. ご融資利率	保証会社の審査結果によって、ご融資利率を決定いたします。 詳しくは融資窓口にお尋ねください。
変動金利型 (1)適用利率 (2)利率の見直し	変動型はお取扱いいたしません。
固定金利型 適用利率	期間中の適用利率の見直しはありません。
8. 保証会社	株式会社オリエントコーポレーション
9. ご返済方法	元利均等割賦（毎月）返済 ※「来店型」は、借入金額の50%以内についてはボーナス返済併用もできます ※「WEB完結型」は、ボーナス返済併用はご利用できません。
(1)変動金利型返済 額の見直し	・・・・・・・・・・・・・・・・
(2)固定金利型	期間中の返済額は一定です。

10. 手数料等	<p>条件変更〔全額（一部）繰上返済、期限延長、返済日、返済口座等〕をされる場合は、所定の手数料が必要となります。 詳しくは窓口にお尋ね下さい。</p>
<p>11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある支店もしくはお客様相談所（9時～17時 電話：0120-205-118）にお申出ください。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 愛知県弁護士会（電話：052-203-1777）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記お客様相談所または全国しんきん相談所（9時～17時 電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談所もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他 (1) 保証人  (2) 所得証明書  (3) 個人情報</p>	<p>① 保証会社の保証をご利用いただきますので、保証人は原則として必要ありません。ただし、保証会社が必要と認めた場合は必要となります。 *連帯保証人および実印を必要した場合は、印鑑証明書が必要です。</p> <p>② 融資金額300万円超は、所得証明資料が必要です。</p> <p>③ 保証会社の審査にあたっては、保証会社が加盟する個人情報機関および当該機関と提携する個人情報機関を利用いたしますのでご了承ください。</p>